

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

企業版ふるさと納税による第2期亀岡市総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

京都府亀岡市

3 地域再生計画の区域

京都府亀岡市の全域

4 地域再生計画の目標

亀岡市の人口は、平成27(2015)年10月に行われた国勢調査では89,479人で、平成12(2000)年の94,555人をピークに減少に転じている。住民基本台帳によると令和3年1月には87,847人となっている。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が公表した推計(平成30(2018)年3月)によると令和27(2045)年には60,960人まで減少、平成27(2015)年からの人口減少率は約31.9%と、この30年間で30,000人近い減少になると予測されており、このまま放置しては将来も人口減が継続すると予測される。

平成17(2005)年には老年人口が年少人口を上回り、その差は次第に拡大しつつあり、今後、効果的な手を打たなければ、令和22(2040)年には65歳以上の高齢者1人を生産年齢人口約1.12人で支えることになる。

また、自然増減については、出生数が減少傾向にあるのに対し、死亡数は長期的に増加を続け、平成21(2009)年以降死亡数が出生数を上回る自然減に転じ、人口の増加につながらない要因となっている(平成30年において260人の自然減)。

社会動態についても、平成12年以降は転出数が転入数を上回っており、人口の社会減が続いている。(平成30年において430人の社会減)。

人口減少によるまちの活力の低下、経済力の低下、市税の減少による行政サービスの低下や、少子高齢化による社会保障の需要拡大といった事態に対応するた

め、本計画において、「子育てしたい、住み続けたいまちへ」「スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ」「世界に誇れる環境先進都市へ」「誰もが安心して暮らせる防災・減災、セーフコミュニティ、多文化共生のまちへ」「次代をリードする新産業を創出するまちへ」の5つを基本目標に取組をすすめる。

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和7年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	①待機児童数 ②移住相談窓口を利用 した年間移住者数	①85人 ②28組	①0人 ②40組	基本目標1
イ	①年間観光入込客 ②年間観光消費額	①3,473,829人 ②86.2億円	①3,680,000人 ②91.5億円	基本目標2
ウ	①エコバッグ持参率 ②資源化率	①84.4% ②15.68%	①95% ②19.5%	基本目標3
エ	①定員に対する消防団 員の確保比率 ②安全安心を推進する 市民参加型事業への ボランティア累計登 録者数 ③外国人相談窓口での 相談解決率(適切な機 関へつなぐことを含む)	①99% ②348人 ③—	①100% ②1,000人 ③100%	基本目標4
オ	亀岡市企業立地促進条	44件	50件	基本目標5

	例に基づく奨励制度を 利用した累計企業誘致 数			
--	-------------------------------	--	--	--

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期亀岡市総合戦略推進事業

ア 子育てしたい、住みたいまちづくり事業

イ スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちづくり事業

ウ 世界に誇れる環境先進都市づくり事業

エ だれもが安心して暮らせる防災・減災、セーフコミュニティ、
多文化共生のまちづくり事業

オ 次代をリードする新産業を創出するまちづくり事業

② 事業の内容

ア 子育てしたい、住みたいまちづくり事業

元気な子どもが育つ環境を整える事業、心の豊かさをはぐくむ生涯学習
を推進する事業、生活の基盤・環境を整えて定住・転入の魅力を高める
事業、誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくりを推進する事業、情
報発信と職・住の支援により、移住・定住を推進する事業。

【具体的な事業】

- ・子育て中の親子の居場所づくり
- ・住宅、就職・起業など生活安定の支援 等

イ スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちづくり事業

亀岡の知名度を高め、関係人口・交流人口を拡大する事業、スポーツを

活かしたまちづくりを推進する事業、文化芸術・歴史文化の魅力により、個性あるまちづくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・スポーツ観光の推進
- ・ふるさと納税制度による地域資源の魅力発信 等

ウ 世界に誇れる環境先進都市づくり事業

豊かな自然環境を守り、持続可能なまちづくりを推進する事業、人と環境にやさしい資源循環型のまちづくりを推進する事業、自然と共生するエコ農業により、持続可能な農林業を振興する事業。

【具体的な事業】

- ・世界に誇れる環境先進都市・亀岡のブランド力向上
- ・市民が取り組みやすい資源化システムの推進 等

エ だれもが安心して暮らせる防災・減災、セーフコミュニティ、多文化共生のまちづくり事業

自助・共助・公助で防災・消防体制を強化する事業、セーフコミュニティを推進する事業、防犯体制の整備・交通安全を推進する事業、誰もがお互いを尊重し合うまちをつくる事業。

【具体的な事業】

- ・自主防災活動の支援と市民意識の高揚
- ・在住外国人への支援の充実 等

オ 次代をリードする新産業を創出するまちづくり事業

付加価値の高い産業の振興を推進する事業、新たな産業振興でにぎわいを創出する事業、安定した雇用の確保を推進する事業。

【具体的な事業】

- ・企業立地への支援
- ・「府立京都スタジアム」を活用した誘客の推進 等

※ なお、詳細は第2期亀岡市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000 千円（2021 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

外部有識者及び市民公募の委員で構成する会議等により、毎年 8 月頃を目途に K P I に対する単年度ごとの達成度をもとに各事業の報告を行い、各委員からの意見を聴取する中で、事業の見直し等を行う。検証結果については 9 月議会における決算認定後の 10 月頃を目処に、ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2021 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

5－3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで